

# 国勢調査ってどんな調査?



## 国勢調査のよくある質問

**Q1 国勢調査は必ず回答しなければならないのですか?**  
国勢調査は、各種の行政施策や数多くの企業・団体で幅広く活用される国で最も重要で大切な調査です。皆様から正確な回答をいただけない場合、統計が不正確なものとなってしまいます。このため、法律で回答の義務が定められています。必ずご回答ください。

**Q2 住民票の登録データがあるのに、国勢調査を行うのはなぜですか?**

一人暮らしの学生や施設にいるお年寄りなど、必ずしも住民票と住んでいる場所が一致しない方がいらっしゃることから、ふだん住んでいる場所で調査する国勢調査が重要です。また、国勢調査では働く人の数など、住民票にはないデータが得られます。

**Q3 家族が老人ホームに3か月以上入所することになっています。どこで調査をするのですか?**  
老人ホーム、母子生活支援施設、養護施設などの社会施設に入所している人の場合は、10月1日現在、既に3か月以上入所しているか、3か月以上入所することになっていれば、その施設で調査します。

**Q4 親夫婦と子夫婦が同じ家に住んでいます。同じ調査票に記入するのですか?**

親夫婦と子夫婦が同じ家に住んでいる場合、居住しているそれぞれの部分が「住宅の要件」を備えているときは、2世帯としますので、別々の調査票に記入していただくことになります。  
また、生計が全く別であれば、別々の場合もそれぞれの世帯で別々の調査票に記入します。

住宅とは、以下の要件のすべてを満たすものです

- ①一戸建の住宅や、アパートのようにコンクリート壁・板壁などの固定的な仕切りで完全に遮断されていること
- ②専用の居住室があること
- ③専用の出入り口があること  
(屋外に面している出入り口、世帯への訪問者でも通れる共用の廊下などに面している出入口)
- ④専用の炊事用流しがあること
- ⑤専用のトイレがあること

# 国勢調査の流れ

